

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和6年度定期監査を実施しましたので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

御所市監査委員 和田 正吾
御所市監査委員 生川 真也

令和6年度 定期監査結果報告書（第2次）

1. 監査の対象課、執行年月日

監査の対象課等	予備監査実施期間	定期監査及び講評日
都 市 整 備 課	令和6年 9月 2日～ 9月 6日	令和6年11月 6日
産 業 振 興 セ ン タ ー	令和6年 9月24日～ 9月25日	令和6年11月 6日
農 業 委 員 会 事 務 局	令和6年 9月26日	令和6年11月 6日
農 林 商 工 課	令和6年 9月27日～10月 3日	令和6年11月 6日
住 宅 課	令和6年10月 4日～10月10日	令和6年11月 6日
建 設 課	令和6年10月11日～10月18日	令和6年11月 8日
営 繕 課	令和6年10月21日～10月23日	令和6年11月 8日

2. 監査の対象事項

令和5年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

3. 監査の方法

監査は、御所市監査基準に基づき、監査計画に定める定期監査の重点項目及び着眼点に照らして実施した。

地方自治法第199条第8項の規定により、あらかじめ監査に必要な資料の提出を求め、事務局による予備監査を実施し、その結果を踏まえて、監査委員による定期監査及び講評を実施した。

また、監査時において、関係する書類・資料を試査照合、及び関係職員からの事情聴取等による方法で実施した。

4. 監査を行った監査委員

和田 正吾 生川 真也

5. 監査の結果

今回監査を実施したところ、監査の対象となった事務は概ね法令に適合し、正確に行われていると認められたが、一部に単純な誤謬に起因する等の軽易な誤り、不当とするには具体性に乏しいが注意する必要があるもの、早期に是正改善することが必要であるものが見受けられた。

そのため、監査当日に指摘を行ったものの内、意見・要望としたもの、公表は行わないが注意事項として改善を書類で求めたものを除く別添については、公表する指摘事項として改善等を書類で求めることとした。

定期監査 是正改善事項

【都市整備課】

予算の執行について、収入関係書類は良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

(1) 支出負担行為について

① 幸町緑地①樹木伐採工事及び幸町緑地①樹木抜根工事において、分割発注されているように思われる事例が見受けられた。経費削減、事務軽減の観点から入札で発注されたい。

- ・ 幸町緑地①樹木伐採工事 設計金額 946,000円 請負金額 889,350円
工期 令和5年5月24日から令和5年6月16日
竣工 令和5年6月16日
- ・ 幸町緑地①樹木抜根工事 設計金額 942,700円 請負金額 859,100円
工期 令和5年7月5日から令和5年7月14日
竣工 令和5年7月14日

② 葛城公園維持管理業務委託において、年度末に金額が確定し金額更正決議書は作成されているが、変更契約書がない事例が見受けられた。年間を通じて支払、契約金額に変更が生じた場合は変更契約を交わさなければならない。

- ・ 令和5年度 葛城公園維持管理業務委託料の減額更正について

(2) 決裁について

① 柏原地区内都市公園維持管理業務委託において、決裁及び合議が未了であるのに、支払が終了している事例が見受けられた。

- ・ 柏原地区内都市公園等維持管理委託（支出負担行為決議書）

(3) 書類関係について

① 損害賠償の決定及び和解の専決処分の場合は永年保存となっているが、10年保存ファイルに綴られている。保存期間を考慮の上、御所市文書取扱規程に基づき、適正に処理されたい。

- ・ 損害賠償等関係綴
- ・ J Rとの協議関係綴 他7件

【農業委員会事務局】

予算の執行について、収入関係書類は良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

(1) 郵便料について

① 郵便受払簿について、以下の事例が見受けられた。

- ・郵便料受払台帳において切手を購入しているが、切手の受払台帳が作成されていない事例が見受けられた。切手の受払状況がわからないので台帳を作成し明確にされたい。
- ・課長印が押印されていない。
- ・前途資金の伝票は20,000円となっているが、受払簿では17,470円となっている。
- ・残が7,400円となっているが、精算戻入伝票は5,626円となっているので、受払簿の記載漏れかと思われる。

【農林商工課】

予算の執行について、収入関係書類は良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

(1) 書類関係について

① 猪防護柵設置補助金交付決定通知書と令達番号簿との相違が見受けられた。

- ・氏名の相違 令達番号 26号 ⇒ 決定通知書
- ・日付の相違 令達番号 7号 令和5年4月13日 ⇒ 決定通知書 令和5年4月24日
- ・日付の相違 令達番号 34号 令和5年8月21日 ⇒ 決定通知書 令和5年9月 1日

② 日付の記載漏れに関して次の事例が見受けられた。

A 鳥獣捕獲等申請書において、申請者及び申請日の記載がない事例が見受けられた。許可通知書を発行しているので、申請者に記載していただくよう指導されたい。

- ・有害鳥獣 有害捕獲許可決定綴 (申請者1名分)

【住宅課】

予算の執行について、収入関係書類及び支出負担行為関係書類は一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

(1) 支出負担行為について

① 市営住宅残置ごみ撤去業務委託において、分割発注されているように思われる事例が見受けられた。同じ団地で契約も1カ月間の間に契約され、履行期間も重なっているため経費削減、事務軽減の観点から一括で発注されたい。

- ・市営住宅戸毛東団地31・32・33号 残置ごみ撤去業務
- ・市営住宅戸毛東団地27・28・29・30号 残置ごみ撤去業務
- ・市営住宅戸毛東団地11・13・14・15号 残置ごみ撤去業務
- ・今出市営住宅1・9号 残置ごみ撤去業務
- ・今出市営住宅2・70号 残置ごみ撤去業務
- ・公営住宅敷地内維持管理業務（今出69号）

② 外部修繕工事（ブロック塀フェンス化工事）において、分割発注されているように思われる事例が見受けられた。同じ大字の改良住宅であり、契約も1カ月間の間に契約され、工期も重なっているため経費削減、事務軽減の観点から入札で発注されたい。

- | | | |
|-------------------------|-----------------|-----------------|
| ・小林改良住宅140号 契約令和6年3月5日 | 工事金額 968,000円 | 設計金額 972,400円 |
| ・小林改良住宅142号 契約令和6年2月27日 | 工事金額 1,210,000円 | 設計金額 1,217,700円 |
| ・小林改良住宅141号 契約令和6年2月19日 | 工事金額 819,500円 | 設計金額 826,100円 |
| ・小林改良住宅8号 契約令和6年2月14日 | 工事金額 990,000円 | 設計金額 1,004,300円 |

(2) 委託及び契約事務について

① 投棄処分業務委託において、設計価格が30万円以上であるにもかかわらず発注要求書が作成されていない事例が見受けられた。御所市物品購入及び業務委託等に係る入札及び契約事務取扱要綱第3条第2号に基づき作成されたい。

- | | | |
|----------|-----------------|----------|
| ・投棄処分委託料 | 今出市営住宅69号 | 385,000円 |
| | 今出市営住宅2号・7号 | 330,000円 |
| （設計金額） | 今出市営住宅1号・9号 | 363,000円 |
| | 市営住宅戸毛東団地31～33号 | 319,000円 |
| | 市営住宅元町南団地74号 | 310,200円 |

② 令和6年3月31日に業務が完了または納品されているが、検収書の検収年月日が令和6年4月1日または5月1日になっている事例が見受けられた。4月以降の検収の場合、新年度予算からの支出となる。

- ・市営住宅浄化槽等保守点検業務
- ・市営住宅給水設備保守点検業務委託
- ・令和5年度 市営住宅消防設備保守点検に基づく設備修繕

(3) 書類関係について

① 家賃変更申請において、申請書に「収入が減少した」との理由で申請を受理しているが、根拠書類が提出されていないのに減免をしている事例が見受けられた。御所市営住宅条例施行規則第11条に「所得に関する必要な書類を添えて提出」とあるので、退職したならば離職証明書、収入が減少したならば給料明細等の根拠資料の提出が必須であると考える。

- ・収入再認定家賃更正通知書 市営住宅サン柏原

② 文書とファイルの保存年限の相違について、次の事例が見受けられた。

A 永年保存の文書が10年保存のファイルに綴られている事例が見受けられた。

- ・行政財産使用許可書の発行について
- ・改良住宅の残置物撤去について

【建設課】

予算の執行について、収入関係書類は良好に事務処理されており、支出負担行為関係書類については一部を除き概ね良好に事務処理されていた。

(1) 委託及び契約事務について

① 委託契約において、完了届は3月31日に提出されているが、4月1日に検収されている事例が見受けられた。

- ・法定外公共物システム保守業務委託
- ・御所市道路台帳等更新業務
- ・御所市橋梁マネジメントシステム保守業務
- ・御所市道路台帳システム保守業務委託
- ・法定外公共物システム補正業務委託